

横山幸次

区政報告
ニュース

323

2008年9月28日
発行 日本共産党区議団
3802-4627
fax3806-9246
E-mail: arajcp@tcn-
catv.ne.jp
町屋相談室
荒川区町屋5-3-5
3895-0504

横山幸次区議のホームページ
をご覧ください！
<http://www.yokoyama-kugi.com/>

「歩きたばこ禁止」「猫など餌やり禁止」… 区が「環境3条例」11月議会に提出予定



中央区の歩きたばこ禁止ステッカー

「餌やり」「ゴミ屋敷」には罰則も
歩きたバコ禁止は罰則無し…ご意見は？

荒川区は、「歩きたばこ禁止」、「自分が飼っている以外の動物（猫や鳥など）への餌やり禁止、いわゆる「ゴミ屋敷」の取り締まりなど定める条例制定を打ち出しました。今後、九月下旬からパブリックコメント実施、十一月区議会に条例案の提出の予定です。

歩きたばこの禁止や路上喫煙禁止区域設置は、すでに実施している自治体も多くなっています。副流煙による健康被害など真剣に考えるべき課題だと思います。

ノラ猫などへの餌やりは、動物への好き嫌いもあって、複雑な問題がありそうですが、罰則など強権的手法で解決する問題でしょうか。それとも「捨て猫」など動物を飼う際のモラルの問題も根っこにあるような気もするのですが、みなさんのご意見はいかがですか。

みなさんのご意見をお寄せ下さい！

荒川区環境3条例要旨

| | |
|--|-----------|
| 荒川区環境基本条例(制定) 略 | |
| 良好な生活環境確保条例(餌やりなど禁止条例) | |
| 自分が飼っている以外の猫、鳥などに餌を与える行為の禁止 通称「ゴミ屋敷」に対する禁止事項 | 違反者への罰則有り |
| 歩きたバコ禁止など「環境美化条例」改正 | |
| 歩行喫煙禁止・自転車乗車喫煙禁止 公共の場所などへの落書き禁止 路上喫煙禁止地区設置など | 違反者への罰則無し |

区議会雑感…③

自民も「介護保険料の抑制」など質問 区民のくらしの苦難が相次いで反映か

決算特別委員会初日に、各会派の総括質疑が行われました。日本共産党は、後期高齢者医療制度廃止、介護保険料の減免制度拡充などくらし応援を求めました。そこでエツと思ったのは、自民党の「介護保険料の引き上げ抑制」「医療機関紹介窓口設置」を求める質問でした。65才以上の区民の保険料徴収分のうち、年度末で3億4千万円使い残すことになり、それを保険料抑制の財源にすべきということです。また高齢者が病院の転院を迫られ困っている実態も出されました。いずれも自公政治（構造改革）のもとでつくられた制度によって生じた問題で、日本共産党は、繰り返し改善を求めてきた課題です。区民のくらしの実態、特に高齢者の困難がいつそう深まっている反映なのでしょう。

区が実施した「原油・原材料高 緊急対策融資」は、二ヶ月の期間で三百件以上、十三億円余の融資が急がれます。

業者の深刻さの反映でもありません。一抹の不安は、幹旋されたものが、金融機関で全て実行されたかどうかです。また、巷の話で「金融機関がこれまでの融資額の返済に充てるように求めてきた…」なども、かつて構造改革の名で不良債権処理の嵐が吹き荒れたとき、貸し渋り、貸し剥がしが横行。地域経済は大打撃を受けました。いま、「リーマンブラザーズ破産」などアメリカ発の金融危機が襲いかかるうとしています。

年越しの資金繰りも気がかりです。総選挙も間近ですが、国民の



小零細の商店、工場が混在する地域

まちの話題あれこれ

原油原材料「緊急融資」は、あっせん十三億円余で終了！
結果から見えてくる区内事業者の苦境に迎える追加策も必要では！

区が実施した「原油・原材料高 緊急対策融資」は、二ヶ月の期間で三百件以上、十三億円余の融資が急がれます。

区民のくらしを痛めつける政治を変え、区民のくらしを応援する政治実現

横山幸次

裏面 区政情報など掲載

定例法律相談

10月6日(月)
午後6時～8時
横山区議事務所

【定例生活相談会】
毎週水曜日 午後2時から5時
会場は、横山区議事務所です。

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介しますので、お気軽にご連絡ください。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。

区の「特定健診」は来年度から「途中加入」でも可能に 今年の健診期間は十月、漏れた人の救済が必要です

以前、荒川区に年度途中転入されてきた方や新たに社会保険などから国民健康保険に移られた方は、健康診査が受けられないということをお知らせしました。

十一日の荒川区議会の本会議で共産党の代表質問で「荒川区独自に対策をとって実施できるように」と求めました。荒川区も「実施を検討する」と約束。来年度は、年度途中転入でも特定健診ができるように対応することになりました。

問題は、今年の健診が十月まで終わってしまいます。これに間に合うかどうかです。荒川区の内部検討を行った上で医師会等と協議が必要です。是非、努力をして欲しいと思います。

有料老人ホームなど入居者も健診から排除する冷たい制度

また有料老人ホーム「ライフ&シニアハウス日暮里」居住者の方



ライフ&シニアハウス日暮里

から区議会に陳情が出され、途中転入の方だけでなく有料老人ホームや介護施設に入所されている方も対象外になってきていることに気が付きました。

二年前の「高齢者の医療確保に関する法律」とその後の「厚生労働省令」によって、特定健診の対象者から介護施設入所者をわざわざはずしていたのです。

有料老人ホームや介護付き高齢者住宅などは、自立的に生活されている施設ですから、排除する理由はありません。また介護施設に入所している方も常時医療を受けているわけではありません。必要な方法で健診を年に一度保障することは、当たり前

まえのことではないでしょう。まるで長生きを喜ばないやり方だと思いません。

後期高齢者医療もそうですが、「医療改革」によって総医療費をとにかく抑制するだけでいいのか、国民的な議論が必要です。

| | |
|-------|---------------------------------|
| 受理番号 | 荒川区議案第16号 |
| 陳情者 | 中江 義二 外 51名 |
| 陳情の要旨 | 有料老人ホーム入居者を除外した荒川区健康診断の改善を求める陳情 |

区議会に出された有料老人ホーム入所者から出された陳情書

【陳情から抜粋】「有料老人ホームの入居者は、年齢に関係なく一律に...（区の）特定健康診査かの対象から除外」「私たちは区民税...保険料など全て納めています。」「（区は）説明義務など怠り突然打ち切りました」「速やかに制度の改善をお願いします」



来年度重点予算要望...要望項目の解説

日本共産党区議団が区長に提出した44項目の養蚕要望について、内容や必要性、他自治体の様子などお知らせします。ご意見などぜひお寄せ下さい。

子育て支援と教育環境整備に踏み込んだ対策を

義務教育無償の原則に向けて小中学校の教材教具や給食費の公費負担を拡充すること。

小中学生の入学祝い金制度を創設。また卒業アルバム代の補助を復活すること。

【解説】

憲法26条は、義務教育無償の原則を定めています。ところが、授業料は取りませんが、教材費、制服はじめ多額の費用がかかります。国の責任が大きいのですが、区としても独自の対策が必要です。すでに中央区では、事実上教材費分を公費で負担する制度を実施しています。



当面小学校低学年から区独自に少人数学級を実施すること。合わせて、すべての学年での少人数学級実施に向けた具体的な検討を開始すること。

【解説】

全国で少人数学級編成を実施していないのは47都道府県

の中で東京都だけです。しかも加配された教員も区が独自に少人数学級編成に回すことを認めていません。同時に国は、少人数学級編成の実施を先送りしています。特に学級崩壊など大きな問題を抱える小学校低学年について少人数学級編成区独自で踏み出すことが急がれます。



学校図書館指導員を各校1名の専属配置にすること。

【解説】

図書館司書の資格を持つ「学校図書館指導員」が配置され、学校図書館と図書活動が大きく変わり喜ばれています。しかし、2校に1名という配置で常時各校に配置されているわけではありません。各校1名配置が急がれます。

学童クラブのマンモス定員を解消し、40人以下など適正規模確保のための環境整備を行うこと。また障害児については、6年生まで延長すること。

【解説】

いま区内の学童クラブでは、児童が100名などマンモス定員になっているところが少なくありません。国も70人を超えた場合は、分割すべきとしています。しかし区は、定員の改善を行おうとしません。放課後の児童の生活の場の改善が急がれます。

